地域計画

策定年月日	令和7年3月31日				
五 蛇左 8 0	令和7年●月●日				
更新年月日	(第1回)				
目標年度	令和11年度				
市町村名	桑折町				
(市町村コード)	301				
地域名	半田地区				
(地域内農業集落名)	(久保八幡、御免町、下高屋、荒屋敷、中北、下半田、内の馬場、桐ケ窪、田町、銀山・栗和田、関ノ内、六丁目)				

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 変更前 412.00	411.82 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	325 ha
② 田の面積 変更前 222.00	221.82 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	190 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	30 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	95 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	29 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、地域農家の内75歳以上の農業者の経営面積が地区全体の22%を超えており、そのうちの3人に1人が後継者がいないと回答している。そのため、地区全体の傾向として離農・縮小の意向を持つ世帯が多い。

また、半田地区は桑折町北部を東西に長く伸びる形の地域であり、東部では国道、農道が整備され大規模な圃場整備も行われた経緯から優良農地が多い一方で、西部は半田山を背にした中山間地となっており、平場の優良な農地のほか、かつて山間部を開墾して出来た農地が農家離れや非農家への相続が進むとともに不耕作地となっているケースが増加しており、山林原野化が進んでいる。それに伴い、イノシシやクマ、サルといった鳥獣被害も深刻な課題となり、農業離れの加速化が懸念される。

農業の効率化にかかる課題については、半田沼を水源とする用排水において農業者ごとの利用のタイミングが合わず、水田耕作への影響が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

圃場整備を行った水田においては、優良農地を引き続き守るべく地域としての管理と稲作農家の集積について検討を進める。畑・樹園地については町の主要作物である果樹(桃・リンゴ等)の営農が中心であり、地区内外から新規就農者の確保を推進し、これを維持する。また、中山間地においては電気柵等の有害鳥獣対策を実施し、優良な農地を守る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地利用最適化推進委員と農地バンクが連携し、規模縮小や離農により新たな不耕作地が発生した際に農地を担う者へスムーズな利用調整が図れるように細やかな情報共有を徹底する。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率 38 % 将来の目標とする集積率 45 %

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手による将来の農地のゾーニングにに向けた協議を目標地図を用いて実施し、農用地の集団化(集約化)を推進する。

_	######################################							
3	農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置							
	(1)農用地の集積、集団化の取組							
	農地利用最適化推進委員を中心に地域農業者の営農状況および農地の利用状況を随時確認、情報を整理するとと							
	もに地域内での協議について理解を得つつ、参加を促す取組を行う。 							
	(2)農地中間管理機構の活用方法							
	将来の経営農地の集約化を目指すため、耕作をしていない農地所有者へ貸付けを促す。							
	また、耕作者が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクを活用し、新たな受け手へ							
	のスムーズな付け替えを進めることが出来るよう、情報共有・連携を図る。							
	 (3)基盤整備事業への取組							
	での 本語 主 備 事業							
	良農地の保全管理に向けて修繕等の対応策を検討していく。							
	その他、不整形農地など営農条件が悪く、新たな担い手が見つかりづらい農地の解消については、国・県の補助事業							
	を勘案しながら町支援についても伊達西根堰土地改良区ほか関係団体を含めた協議・検討を進めていく。							
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組							
	既存耕作者の営農に支障ない範囲内において新規就農者(予定を含む)が将来の担い手として営農規模を拡大出来							
	るよう、計画的な農地利用を定期的に地域で話し合い、ふくしま未来農協、伊達果実農協が実施している技術指導も							
	活用してもらいながら担い手の確保・育成を図る。							
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組							
	高齢化の進む現状で、必要労力の多い作業については、みらいアグリサービス株式会社等の事業体と連携しなが							
	ら、農作業委託について調整を図る。							
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)							
	□ ① ① ① ② ② 1 ② 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3							
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他							
	【選択した上記の取組内容】							
	① 有害鳥獣対策実施隊による捕獲・駆除と並行して侵入防止柵の適正な維持管理(草刈り等)を実施し、集落内へ							
	の侵入を防ぐとともに、花火等による忌避策や誘因となるやぶの除去や放任果樹の伐採により住み分けを図ってい							

- ****
- ⑦ 多面的機能支払制度を活用した以下の団体を中心に農地・水路等の維持管理を行う。
- <広域組織>

銀栗保全会・中北環境整備組織・内之馬場多面的活動組織・関ノ内活動組織・田町保全会・ 桐ケ窪集落地域資源保全会

<個別組織>

谷地南部地域資源保全会

- 10 用水利用のタイミングについて計画的な利用ができるよう地域農業者で話し合いを行い、適切な利用に努める
- 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後				
属性					(目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
	(別紙1のとおり)		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			159.2 ha	0 ha		169.6 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目	
	_	_		

- 6 目標地図(別添のとおり)
- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--